

第4次香川県全県域生活排水処理構想

—ふるさと香川の水環境をみんなで守り育てるために—

平成28年3月

香 川 県

はじめに

私たちのふるさと香川は、白砂青松と多島美を誇る瀬戸内海をはじめ、緑の山々が連なる讃岐山脈から流れる中小の河川、讃岐平野に点在するため池など、身近に親しめる変化に富んだ水環境に恵まれています。一方で、温暖少雨の気候に加え、狭い土地を高度に利用しているため、川や海などの公共用水域が水質汚濁の影響を受けやすく、とりわけ生活排水がその主な原因になっています。

県では、公共用水域の水質改善と県民すべてが快適で衛生的な生活を実感できる環境づくりをめざして、平成8年に「香川県全県域生活排水処理構想」を策定し、社会情勢の変化に応じて見直しながら、全県域で下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備を進めてきました。

また、平成25年9月には「かがわ『里海』づくりビジョン」を策定し、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」を目指し、香川県方式の海底堆積ごみ回収処理システムの構築をはじめ、環境保全活動団体等のネットワーク化を図るなど、全県域を対象に多くの県民の参加による里海づくりの取組みを推進しています。

このたび策定した第4次香川県全県域生活排水処理構想は、これからの生活排水処理施設の整備計画と構想の実現に向けた取組みについて明らかにしたものです。

県民の皆様をはじめ、市町及び関係各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

平成28年3月

香川県知事 浜 田 恵 造

目 次

第1章 全県域生活排水処理構想の目的	1
第2章 生活排水処理に関する現状と課題	2
1. 香川県の特徴と水環境	2
2. 生活排水処理施設の種類	3
3. 生活排水処理の現状	4
4. 生活排水処理の課題	6
第3章 香川県全県域生活排水処理構想	7
1. 基本方針	7
2. 目標年次	8
3. 目標および指標	8
4. 新しい構想の概要	9
第4章 構想の実現に向けた取り組み	19
1. 推進施策の体系	19
2. 今後の取り組み	20
3. それぞれの役割	23
【 資料編 】	
1. 構想ができるまで	25
2. 市町別汚水処理人口普及率の推移	26
3. 関係条例および通知など	28
4. 主な生活排水処理施設の概要	40

第1章 全県域生活排水処理構想の目的

生活排水処理施設の整備は、下水道事業、農業・漁業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業等により実施されており、所管する関係部局が異なるため、生活排水処理施設の効率的かつ適正な整備を進めるためには、関係部局が横断的に連絡調整を図るとともに、市町と連携して総合的な計画を策定する必要があります。

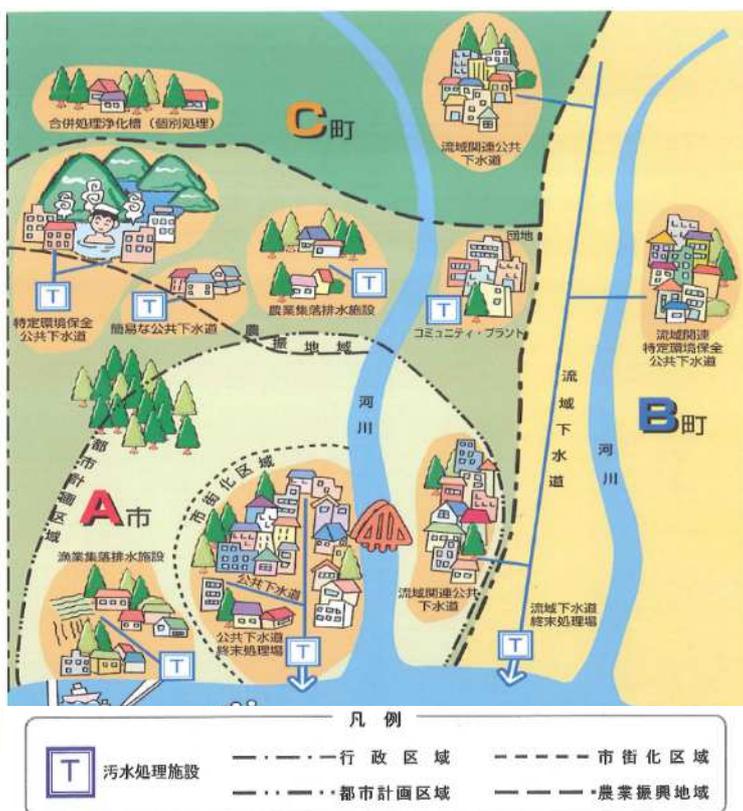
そこで、県では、平成8年6月に、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の総合的な整備計画である「香川県全県域生活排水処理構想」を策定し、平成14年6月に第2次構想、19年10月に第3次構想を策定して、各種生活排水処理施設の効率的かつ適正な整備を推進してきました。

その結果、平成25年度末現在の汚水処理人口普及率[※]は72.2%となっていますが、全国平均の88.9%に比べて十分な状況とはいえません。人口の減少、地方公共団体の財政逼迫、既に整備された生活排水処理施設の老朽化など、生活排水処理施設整備を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。また、県が進めている「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」を目指した「里海づくり」の取組みでは、生活排水対策を海へつながる環境の健全化を図るための重要な課題と位置付けており、重点的に取り組んでいます。

このような社会情勢の変化や香川県の実情を反映するとともに、生活排水処理施設を早期に整備するため、市町と連携し、新たな構想をとりまとめました。

※ 汚水処理人口普及率

生活排水処理施設の整備状況を表す指標で、総人口（住民基本台帳人口）に対する生活排水処理施設整備済み人口（下水道では供用開始区域内人口）の割合をパーセントで示したものです。



生活排水処理施設整備事業の概念図

第2章 生活排水処理に関する現状と課題

1. 香川県の特徴と水環境

香川県は、四国の東北部にあり県土の面積は約1,876 km²の広さになり、47都道府県のなかで最も小さな県です。北は瀬戸内海に臨み、南は讃岐山脈が連なり、讃岐山脈に源を発する多くの河川は、讃岐平野を北流して瀬戸内海に注いでいます。気候は典型的な瀬戸内式気候で、台風などの自然災害は比較的少ない一方、年間の平均降水量は約1,100 mmと少なく、水資源に恵まれないことから県内には約14,000を越えるため池が点在し、香川県の特色のある景観を形成しています。

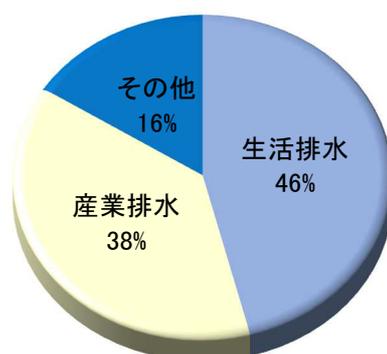
県内を流れる多くの河川は流域面積が小さく、山間部では急峻であり短時間で瀬戸内海に流れこむため豊富な河川水が望めず、雨の少ない時期には生活排水の影響を受けやすいという特徴があります。

また、県内の河川の水質汚濁状況を調査した結果、平成26年度の環境基準の達成率は69%となっており、長期的に改善の傾向にあります。全国平均（94%）より低い状況にあります。



河川環境基準達成率と汚水処理人口普及率の推移

本県の発生源別COD汚濁負荷量をみると、生活排水による汚濁が半分近くを占めていることから、河川や海域の水質汚濁を防止するため、工場・事業場の排水規制とあわせて、生活排水対策を進めていく必要があります。



県内の発生源別COD汚濁負荷量の割合（平成25年度）

2. 生活排水処理施設の種類

し尿と日常の生活で炊事や洗濯、風呂などから出される生活雑排水を併せて処理する「生活排水処理施設」にはいろいろな種類の施設があります。

主な「生活排水処理施設」には、次のようなものがあります。

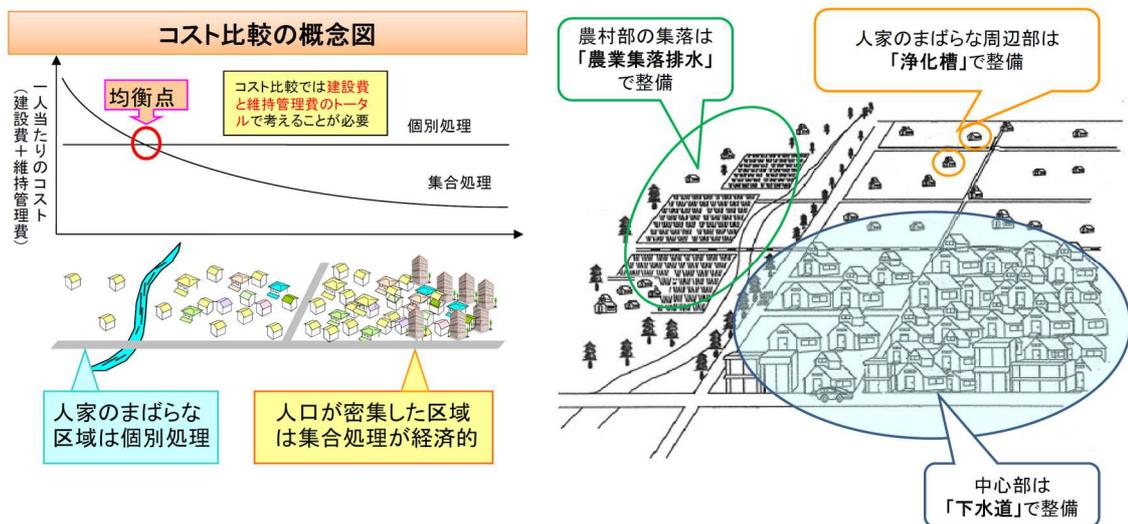


主な生活排水処理施設

処理態	生活排水処理施設	整備する地域	処理できるもの	所管省庁	整備主体		
集合処理	流域下水道	2以上の市町	生活排水、 事業場・ 工場排水 など汚水全般	国土交通省	県・市・町 など 公的機関		
	公共 下水道 (広義)	公共下水道 (狭義)				主に市街地	
		特定環境保全 公共下水道 (簡易な公共 下水道を含む)				農山漁村など	
	農業集落排水施設	農業振興地域				生活排水や 事業場からの 雑排水・し尿	農林水産省
	漁業集落排水施設	漁港の背後集落					水産庁
コミュニティ・プラント	開発団地など						
個別処理	合併処理 浄化槽	市町村設置型	生活排水 し尿・雑排水	環境省	個人 (公的補助 あり)		
		個人設置型				個々の家屋	

単独処理浄化槽は水洗トイレからのし尿は処理しますが、生活雑排水は処理しません。

なお、構想では流域下水道および公共下水道（広義）をあわせて「下水道」といいます。



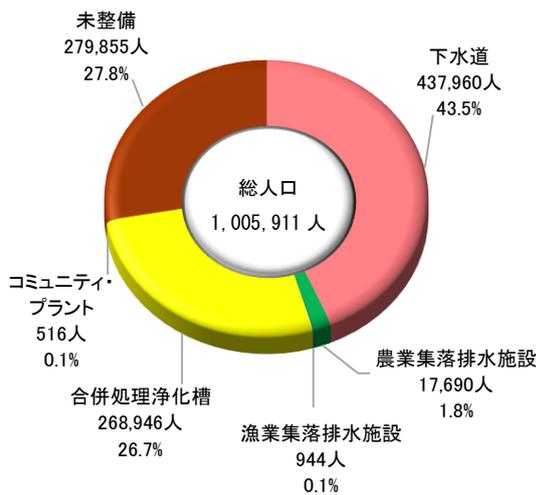
生活排水処理施設の整備イメージ

3. 生活排水処理の現状

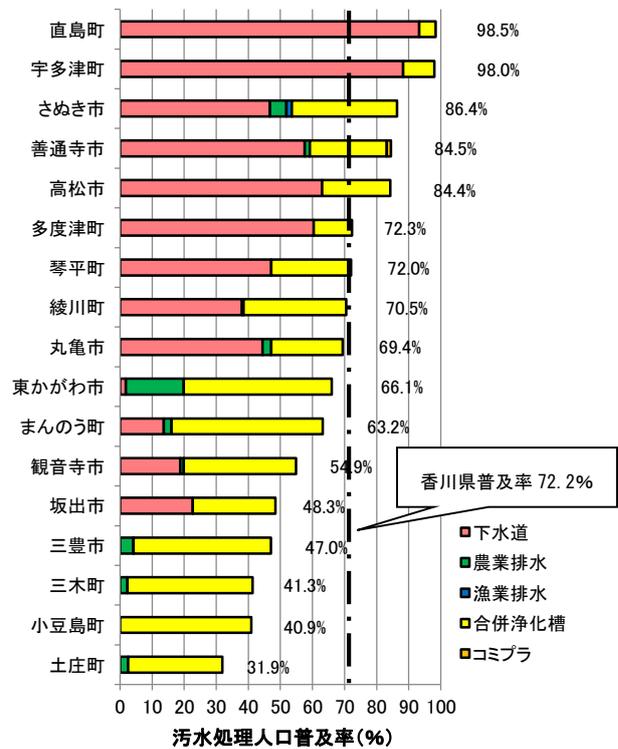
香川県では、平成 19 年 10 月に「第 3 次香川県全県域生活排水処理構想」を策定し、平成 27 年度の汚水処理人口普及率 76%を目標として、生活排水処理施設の整備に取り組んできました。その結果、汚水処理人口普及率の伸びは全国平均を上回り、平成 25 年度末の汚水処理人口普及率は 72.2%となりましたが、全国平均の 88.9%に比べまだ低い状況にあります(全国 42 位)。普及率が高い市町は、直島町(98.5%)、宇多津町(98.0%)、さぬき市(86.4%)、善通寺市(84.5%)、高松市(84.4%)となっています。

生活排水処理施設別の処理人口（平成 25 年度末）

生活排水処理施設	生活排水処理施設整備済み人口(人)(A)	汚水処理人口普及率(%)	生活排水処理人口(人)(B)	接続率(%) (B/A) × 100
下水道	437,960	43.5	391,008	89.3
農業集落排水施設	17,690	1.8	13,648	77.2
漁業集落排水施設	944	0.1	820	86.9
コミュニティ・プラント	516	0.1	516	100.0
小 計	457,110	45.4	405,992	88.8
合併処理浄化槽	268,946	26.7	268,946	—
合 計	726,056	72.2	674,938	—
県総人口	1,005,911	—	—	—



施設別処理人口（平成 25 年度末）



市町別処理人口（平成 25 年度末）

4. 生活排水処理の課題

これまで、県や市町では、平成8年に構想を策定（平成14年に第2次構想、平成19年に第3次構想を策定）して、川や海などの公共用水域の水質改善や県民の皆さんが快適で衛生的な生活を実感できる環境づくりをめざして、生活排水処理施設の整備に努めてきましたが、香川県の施設整備の現状は、全国的にもまだまだ低い状況にあります。

今後、生活排水処理施設のより効率的・計画的な整備を進め早期整備を目指すために、以下のような課題に取り組む必要があります。課題を解決していくために、県や市町、県民の皆さんが一体となってそれぞれの課題に取り組んでいかなくてはなりません。

課 題

- 人口減少など社会情勢の変化に応じた計画の見直しを行う必要がある
- 生活排水処理施設の役割や目的について住民の理解を得る必要がある
- 単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換が進んでいない
- 住民への情報提供が十分ではない
- 事業の執行体制や各事業間の連絡調整を強化する必要がある
- 施設の老朽化対策に取り組むなかで早期整備のための財源確保が難しい
- 維持管理に必要な適正な料金が徴収されていない
- 集合処理施設の効率的な維持管理や個人が設置する合併処理浄化槽の適正管理を推進する必要がある
- 処理水や汚泥などの資源の有効利用を促進する必要がある

第3章 香川県全県域生活排水処理構想

1. 基本方針

(1) 全県的な整備の推進

快適な生活環境づくりや良好な水環境づくりのため、県内すべての地域を対象として生活排水処理施設の整備を進めます。

(2) より効率的・計画的な施設整備と運営管理の推進

生活排水処理施設の特性、効果、経済性等を十分検討し、より効率的・計画的な整備を進め早期整備を目指すとともに、改築・更新や施設の統合について検討を推進します。

(3) 実効性ある構想の推進

厳しい財政状況の下、費用対効果の観点から効果的で地域の実情に応じた整備手法により構想を推進します。

(4) わかりやすい構想

構想の進捗状況などをわかりやすくとりまとめ、下水道、農業・漁業集落排水施設への接続や合併処理浄化槽の設置など県民の皆さんの理解と協力を得て、生活排水処理施設の整備を推進します。

(5) 必要に応じた見直し

将来の社会情勢等の変化に応じ、また、市町の意向等を踏まえ、より効率的・効果的な施設整備が進むよう必要な見直しを行います。

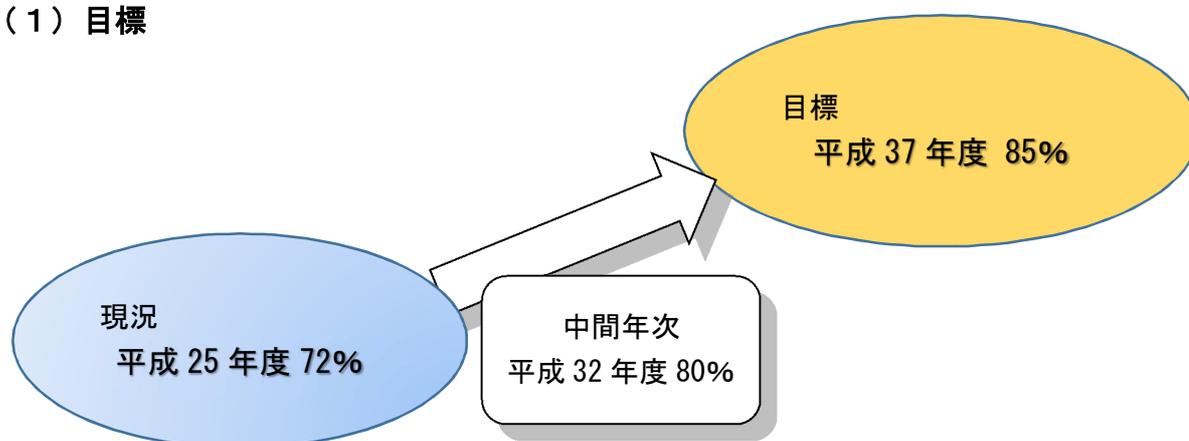
2. 目標年次

平成 25 年度を現況（基準年次）とし、平成 37 年度を目標年次とします。また、平成 32 年度を中間年次として、構想の進行状況の点検とともに必要に応じて見直しを行います。



3. 目標および指標

(1) 目標



(2) 進行管理と指標

第 4 次構想の着実な実行と達成のため、生活排水処理施設整備の進行管理を行います。進行管理の指標は、「汚水処理人口普及率」とします。

汚水処理人口普及率（％）

汚水処理人口普及率とは、生活排水処理施設の整備状況を表す指標で、総人口（住民基本台帳人口）に対する生活排水処理施設整備済み人口（下水道では供用開始区域内人口）の割合をパーセントで示したものです。

$$\text{汚水処理人口普及率} = \frac{\text{生活排水処理施設整備済み人口}}{\text{総人口（住民基本台帳人口）}} \times 100$$

4. 新しい構想の概要

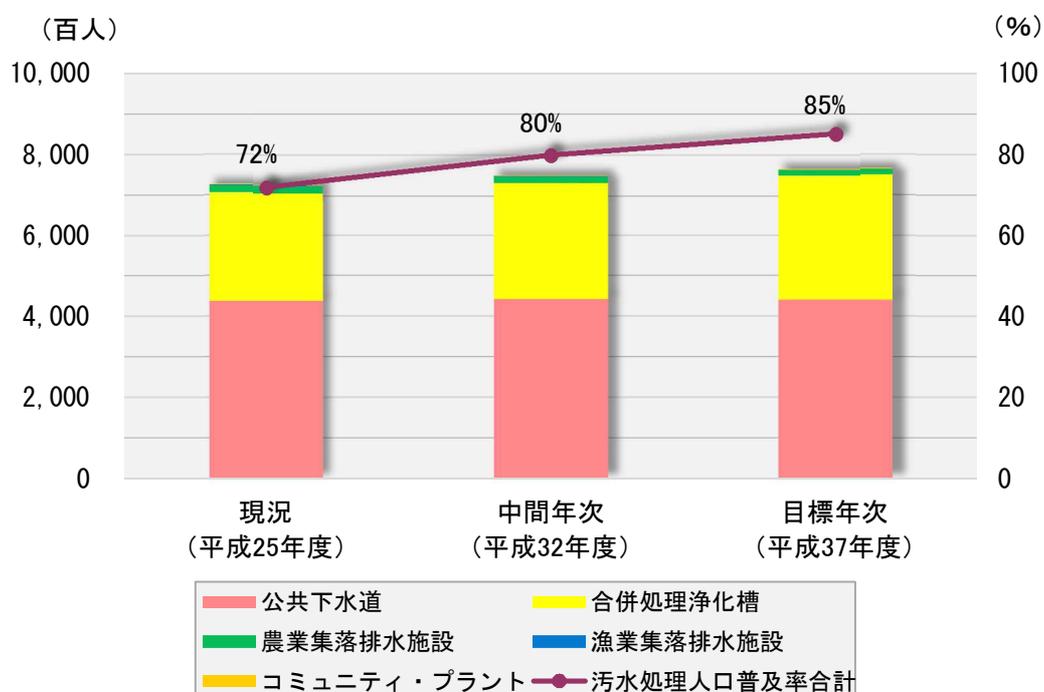
(1) 汚水処理人口普及率

構想にそって生活排水処理施設の整備を進めていくことにより、汚水処理人口普及率は現況（平成25年度）72%から中間年次（平成32年度）には80%になり、目標年次（平成37年度）では85%に向上します。

汚水処理施設整備人口と汚水処理人口普及率

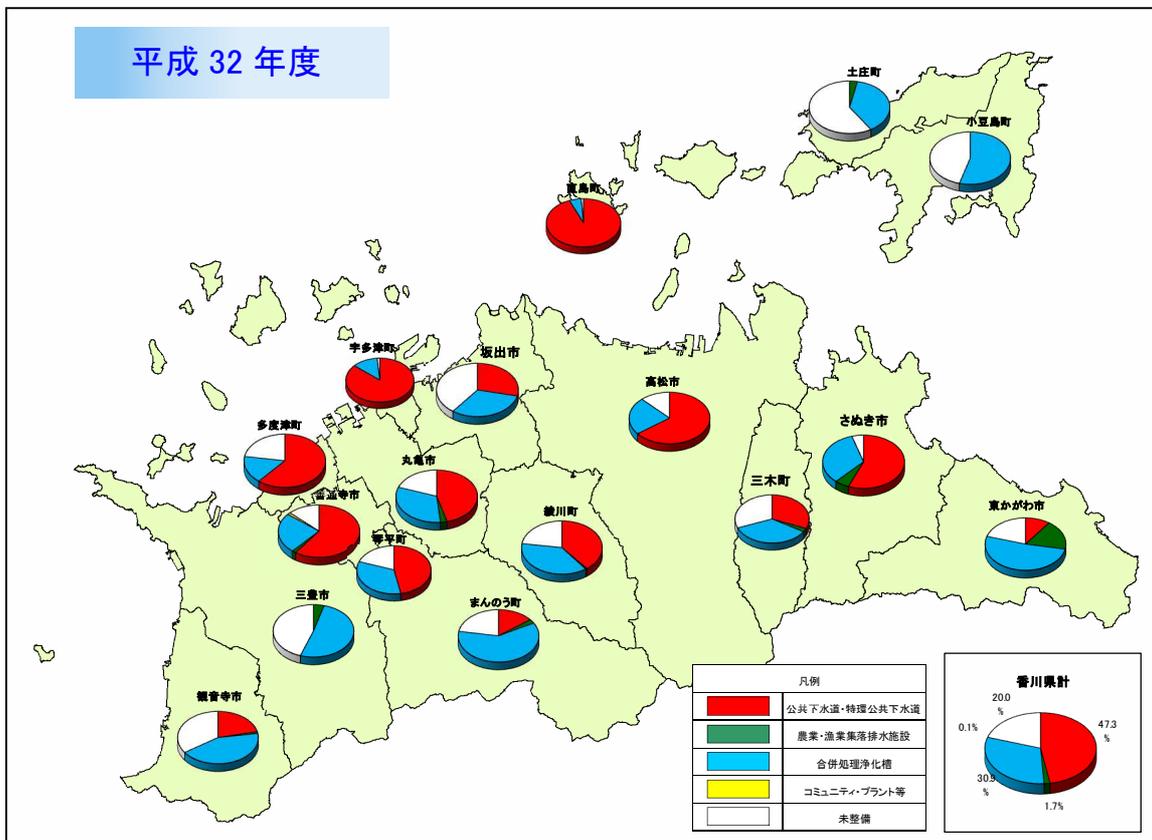
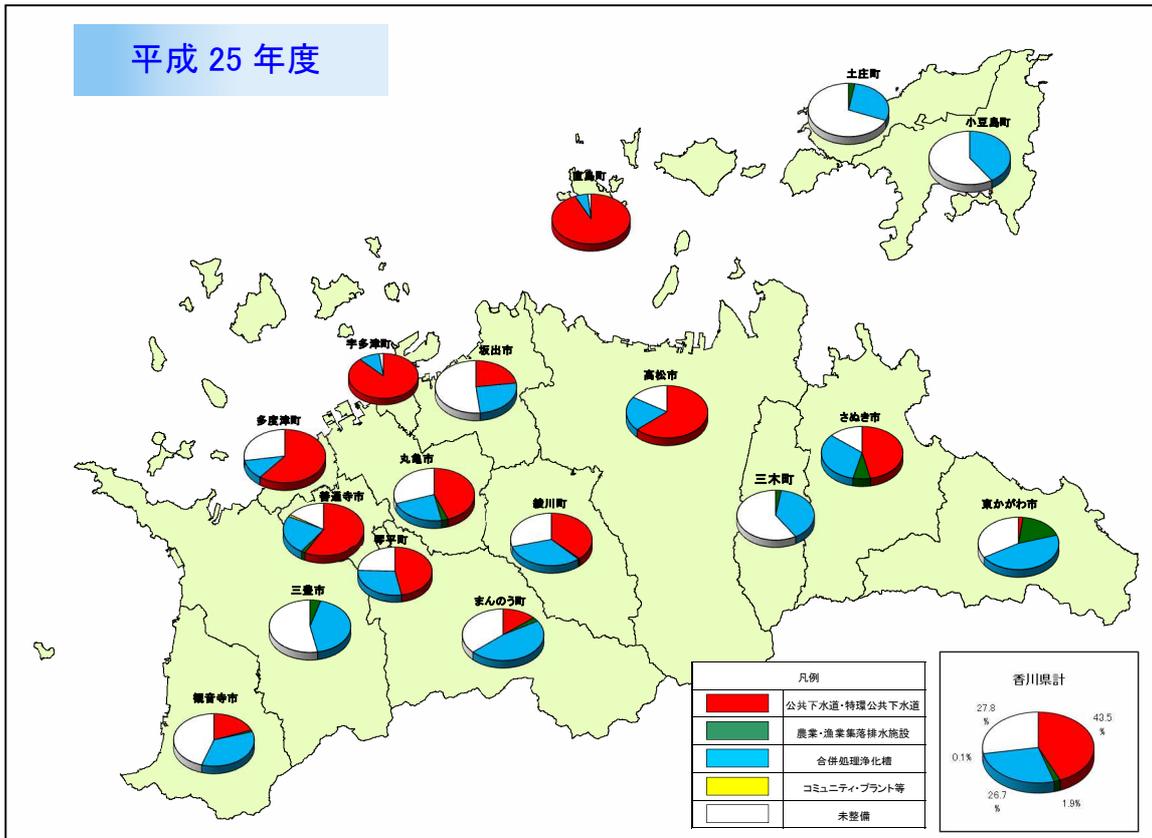
生活排水処理 施設の種類		汚水処理施設整備人口(人)			汚水処理人口普及率(%)		
		現況 (平成25年度)	中間年次 (平成32年度)	目標年次 (平成37年度)	現況 (平成25年度)	中間年次 (平成32年度)	目標年次 (平成37年度)
公共 下水道	公共下水道	410,149	416,433	414,350	40.8	44.4	46.1
	特定環境保全 公共下水道	27,811	26,614	26,277	2.8	2.8	2.9
	農業集落排水施設	17,690	15,460	13,788	1.8	1.6	1.5
	漁業集落排水施設	944	898	842	0.1	0.1	0.1
	コミュニティ・プラント	516	479	457	0.1	0.1	0.1
	合併処理浄化槽	268,946	289,948	309,293	26.7	30.9	34.4
合計		726,056	749,832	765,007	72	80	85
行政人口		1,005,911	937,300	899,700	—	—	—

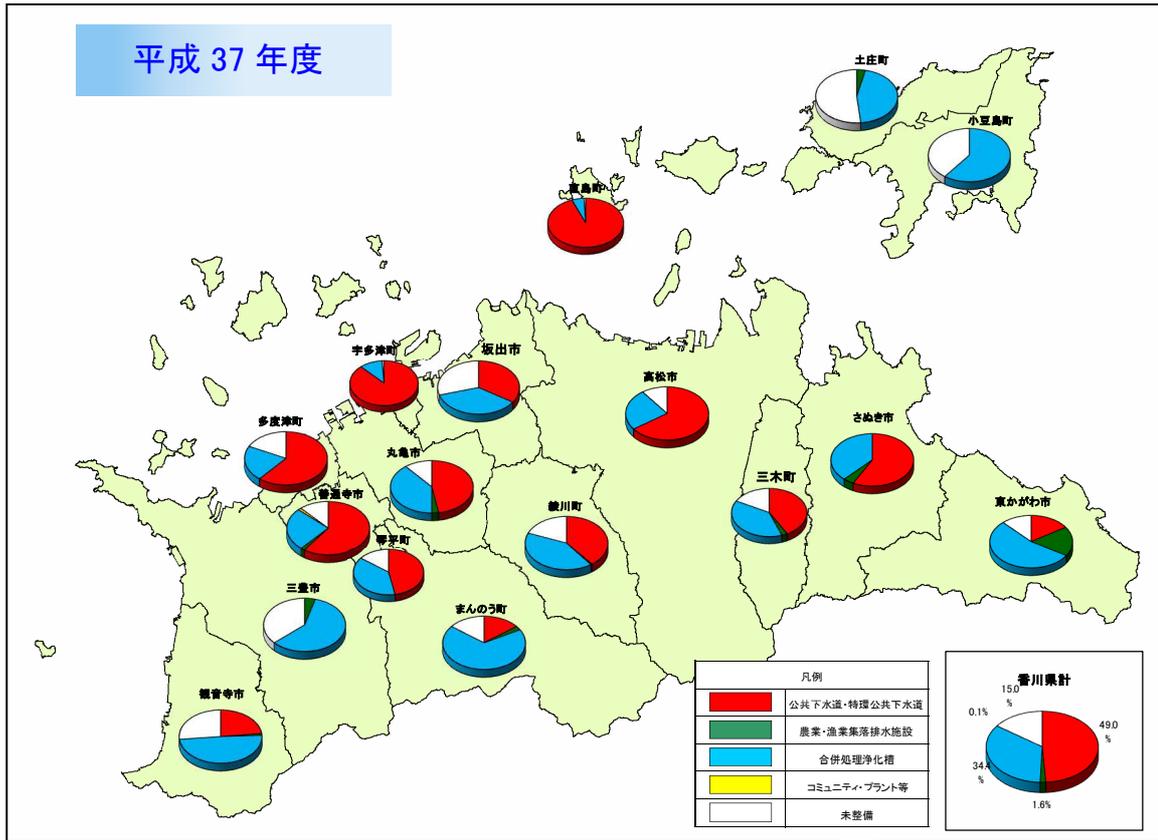
※この表の整備人口等は、各市町が策定した生活排水処理施設整備計画を取りまとめたものです。将来整備人口は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を用いて集計しています。



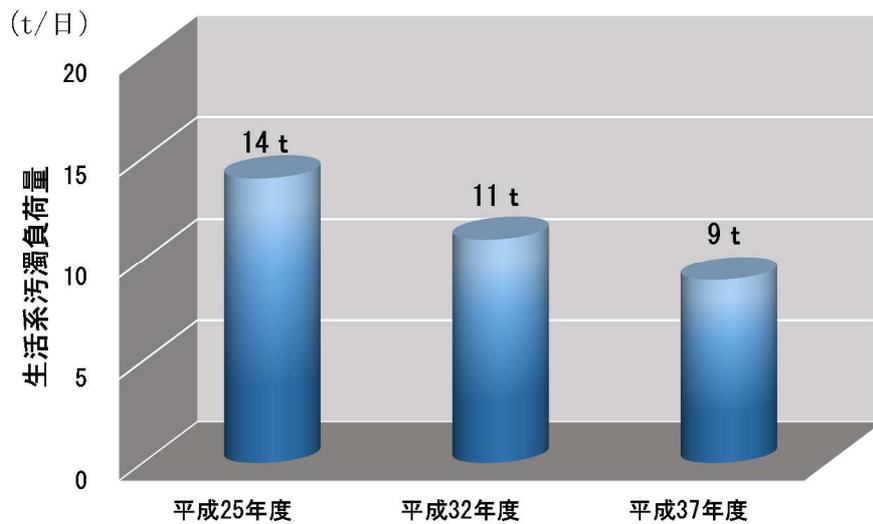
汚水処理施設整備人口と汚水処理人口普及率

現況（平成 25 年度）、中間年次（平成 32 年度）、目標年次（平成 37 年度）における市町の生活排水処理施設別処理人口の割合を示すと次のようになります。





生活排水処理施設の整備が進むことによって、香川県全域から1日に出される生活排水のBOD汚濁負荷量は、平成25年度の14tから中間目標年次の平成32年には11t、目標年次の平成37年度には9tまで減る見込みとなっており、河川や海の水質改善が期待されます。



生活系汚濁負荷量 BOD の推移

(2) 整備面積および処理場の整備

下水道や農業集落排水施設など、管渠によって生活排水を集めて処理場で処理する集合処理施設の整備面積の推移および処理場整備の推移は次のようになります。農業集落排水施設は社会情勢等の変化を踏まえた計画見直しや下水道への統合について検討されています。

集合処理施設の整備面積

(単位：ha)

集合処理施設	現況 (平成 25 年度)	中間年次 (平成 32 年度)	目標年次 (平成 37 年度)
公共下水道	10,244	11,403	12,037
特定環境保全公共下水道	1,639	1,763	1,894
農業集落排水処理施設	1,196	1,172	1,109
漁業集落排水処理施設	66	66	66
コミュニティ・プラント	4	4	4
計	13,150	14,408	15,110

処理場の整備

(単位：箇所)

集合処理施設	現況 (平成 25 年度)	中間年次 (平成 32 年度)	目標年次 (平成 37 年度)
流域下水道	3	2	2
公共下水道	8	11	11
特定環境保全公共下水道	5	5	5
農業集落排水処理施設	40	38	34
漁業集落排水処理施設	3	3	3
コミュニティ・プラント	2	2	2
計	61	61	57

処理区の推移

集合処理施設	現況 (平成 25 年度)	中間年次 (平成 32 年度)	目標年次 (平成 37 年度)
流域下水道	3	2	2
公共下水道	18	20	20
特定環境保全公共下水道	15	15	15
農業集落排水処理施設	40	38	34
漁業集落排水処理施設	3	3	3
コミュニティ・プラント	2	2	2
計	81	80	76

処理区：下水道、農業集落排水施設などの処理場で生活排水を処理する区域

(3) 生活排水処理施設の整備費用の見通し

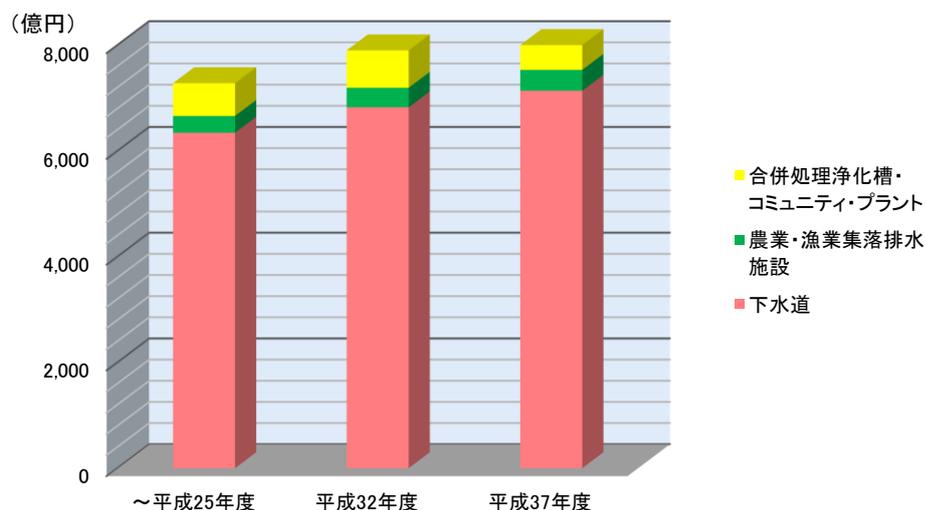
平成26年度から平成37年度（目標年次）までに要する整備費用は約1,020億円になる見通しです。

整備費用の見通し

(単位：億円)

生活排水処理施設の種類		事業着手～ 平成25年度	平成26年度～ 平成32年度	平成33年度～ 平成37年度	平成26年度～ 平成37年度
下水道	流域下水道	1,187	50	70	120
	公共下水道	4,799	419	232	651
	特定環境保全 公共下水道	357	12	11	23
	小計	6,343	481	313	794
農業集落排水施設		296	52	26	78
漁業集落排水施設		29	0	0	0
コミュニティ・プラント等		4	0	0	0
合併処理浄化槽		617	86	60	146
計		7,289	619	399	1,018
累 計		—	7,908	8,307	—

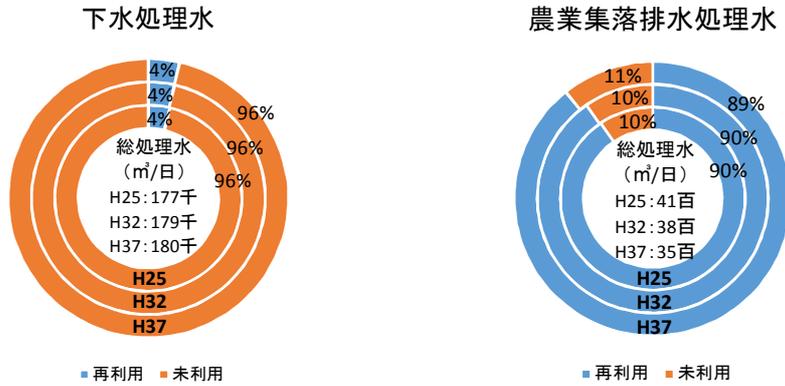
※合併処理浄化槽整備費用は、市町が行う浄化槽整備事業の事業費である。



事業費の推移 (累計)

(4) 処理水

下水道で生活排水を処理した水（処理水）の一部は、再処理され、水洗トイレなどの雑用水や農業用水、修景用水などとして利用されており、農業集落排水施設からの処理水は、農業用水として再利用されています。合併処理浄化槽からの処理水は、各戸から排水されるという形態となっており、身近な水路や池などの水量が確保され、水が停滞することによる悪臭の発生防止などに役立っています。



※下水処理水の再利用水量は場外利用のみ

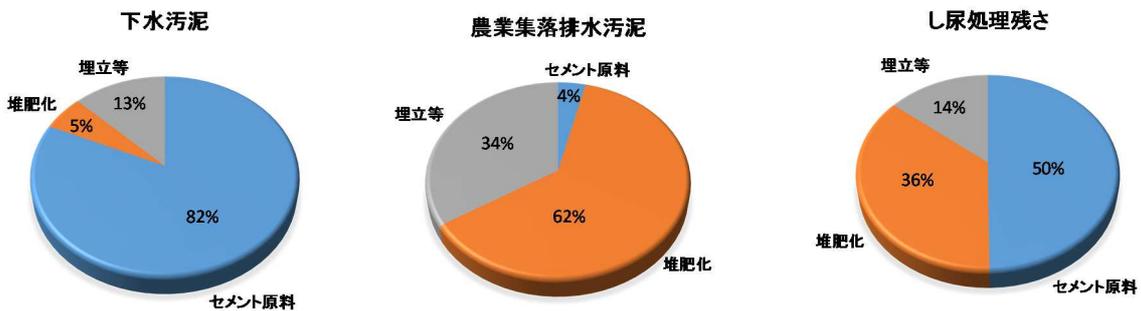
※農業集落排水処理水の再利用水量は、処理水を農業用水として再利用している地区数の割合から推計しています。

処理水の再利用

(5) 汚泥処理

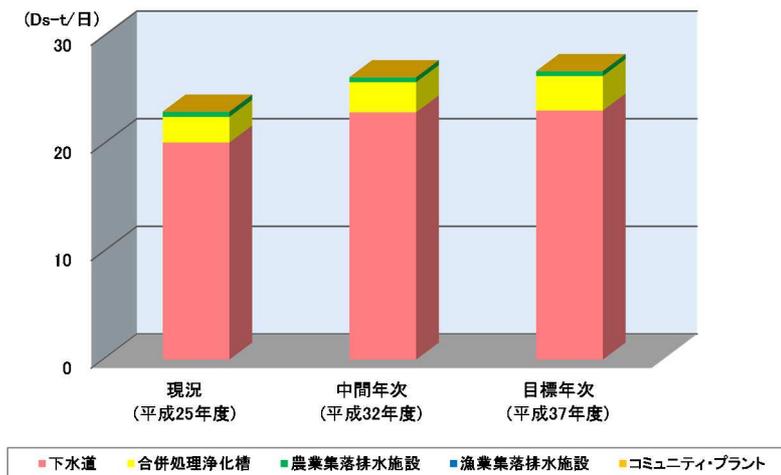
下水処理場から発生する下水汚泥は、8割がセメント原料としてリサイクルされ、農業集落排水施設の汚泥は6割が堆肥として農地に還元されています。合併処理浄化槽汚泥はそのほとんどがし尿処理施設で処理されており、し尿処理施設の処理残さはセメント原料、堆肥化により約9割がリサイクルされています。

汚泥の利活用は、資源・エネルギー循環型社会の形成において、今後ますます重要になります。



※し尿処理残さには、単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの処理残さも含まれます。

下水汚泥、農業集落排水汚泥、し尿処理残さの再利用 (H25 年度)

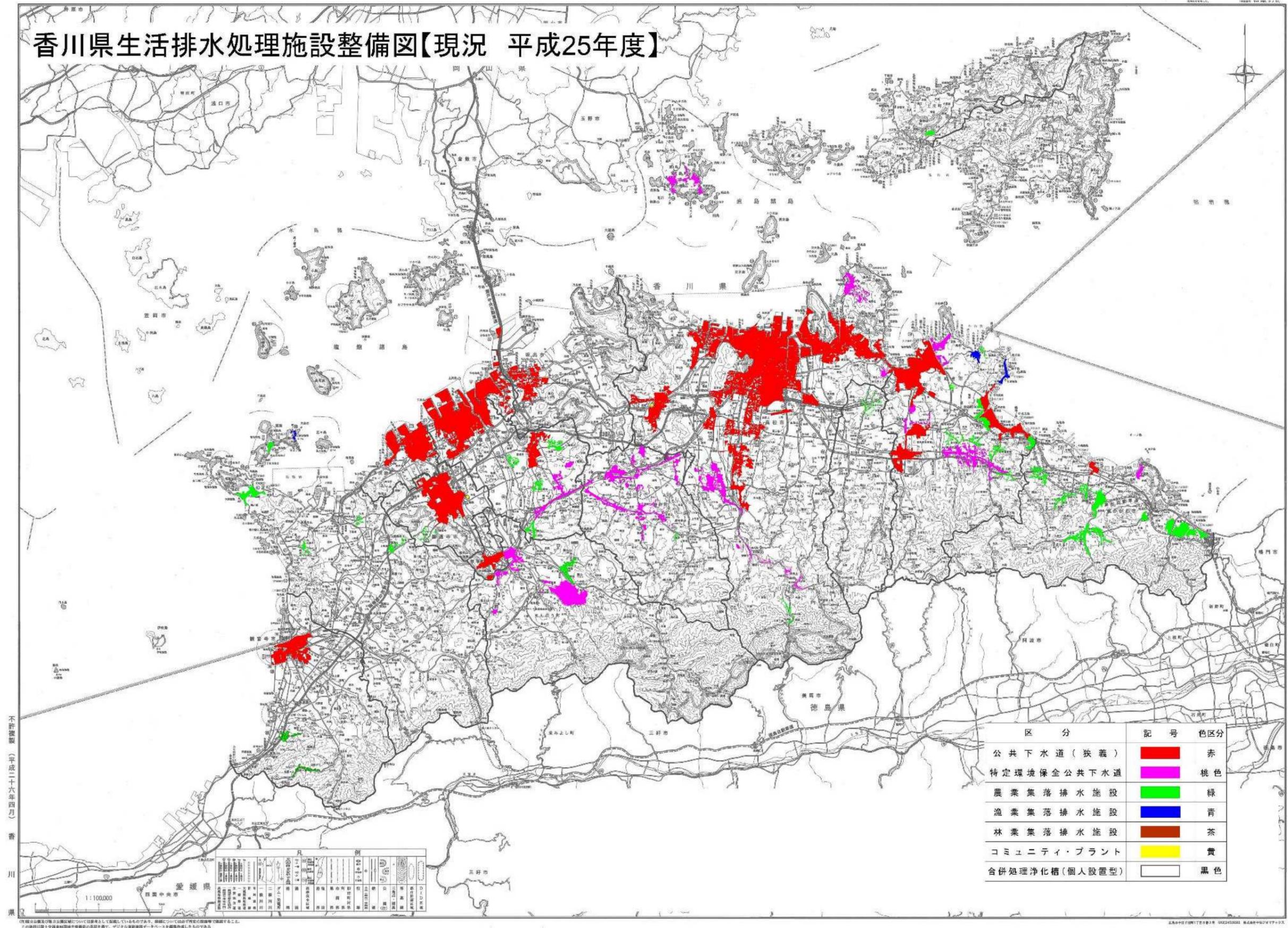


汚泥発生量の推移

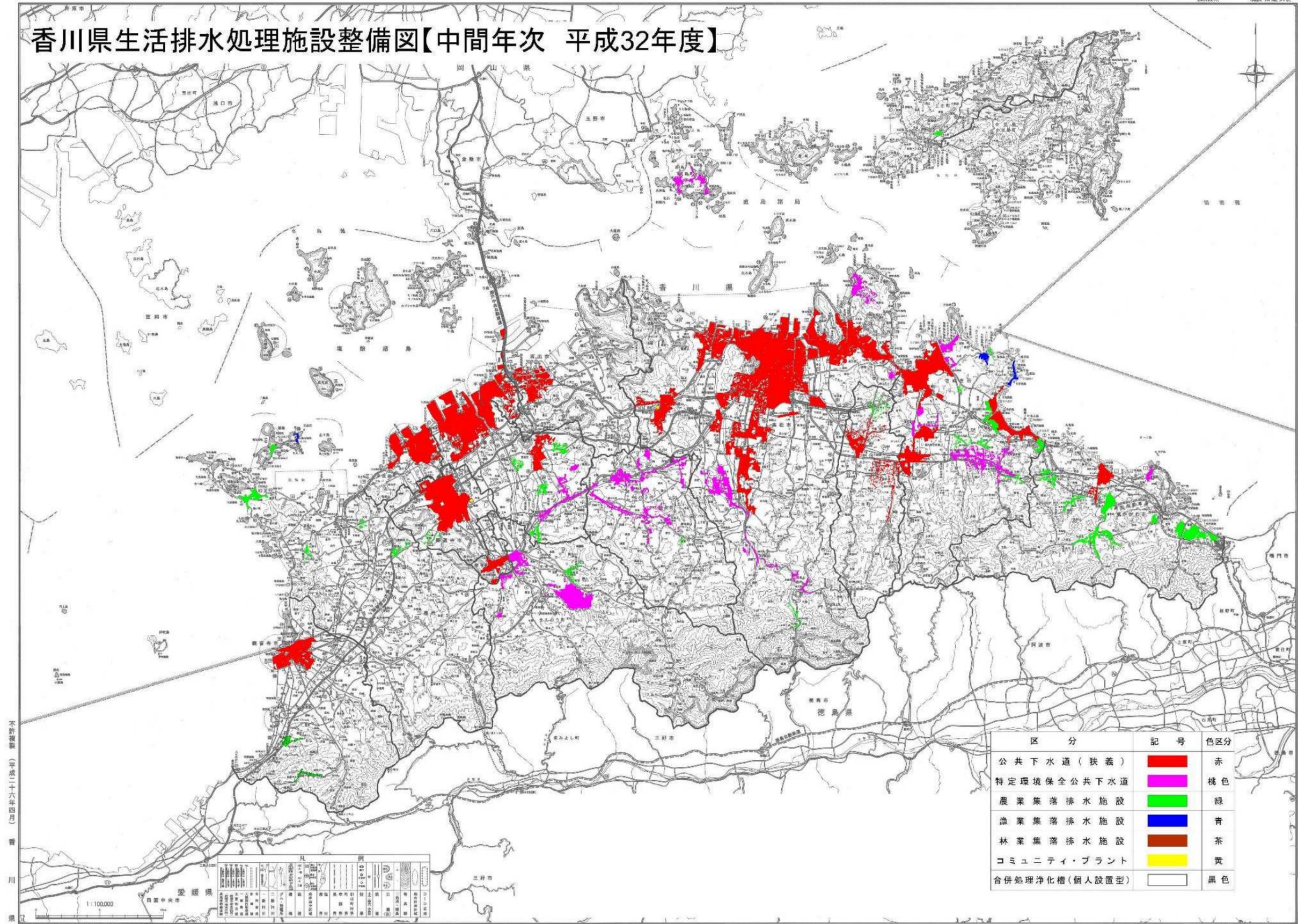
(6) 長期的な整備・運営管理の方向性

下水道は、目標年次（平成 37 年度）までに事業計画区域の整備が概ね完了する見通しです。農業集落排水施設は整備計画の見直しを行った上で、目標年次以降も整備が行われます。合併処理浄化槽は、引き続き県全域で整備が進む計画となっています。

(7) 生活排水処理施設整備状況図



香川県生活排水処理施設整備図【中間年次 平成32年度】

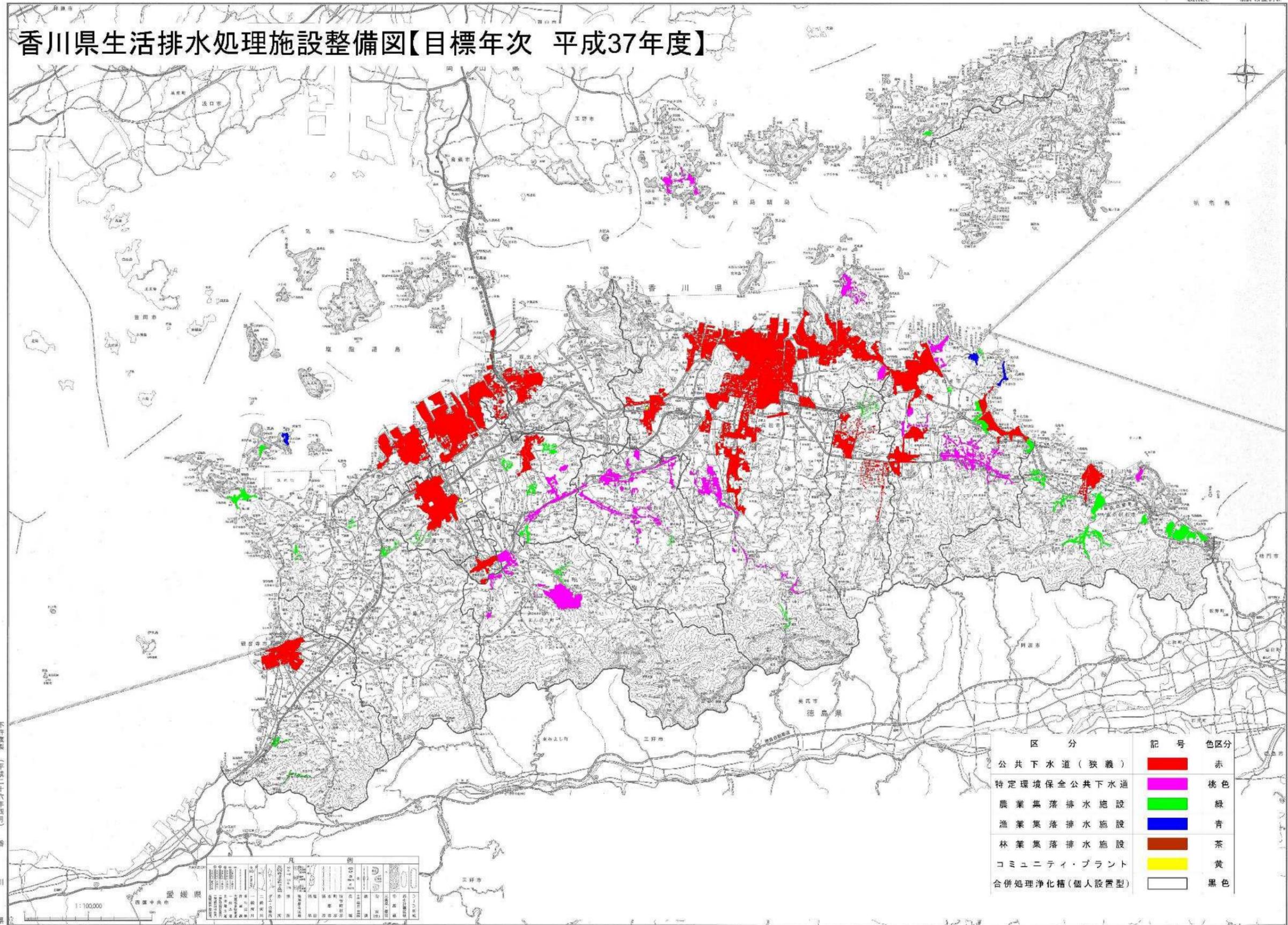


区分	記号	色区分
公共下水道（狭義）	赤	赤
特定環境保全公共下水道	桃色	桃色
農業集落排水施設	緑	緑
漁業集落排水施設	青	青
林業集落排水施設	茶	茶
コミュニティ・プラント	黄	黄
合併処理浄化槽（個人設置型）	黒色	黒色

不詳情報（平成二十六年四月）

注：本図は香川県の生活排水処理施設整備計画に基づき作成されたものであり、実際の施設整備状況と異なる場合があります。また、本図には記載されていない施設も存在する可能性があります。この図はあくまで参考情報としてご利用ください。

香川県生活排水処理施設整備図【目標年次 平成37年度】

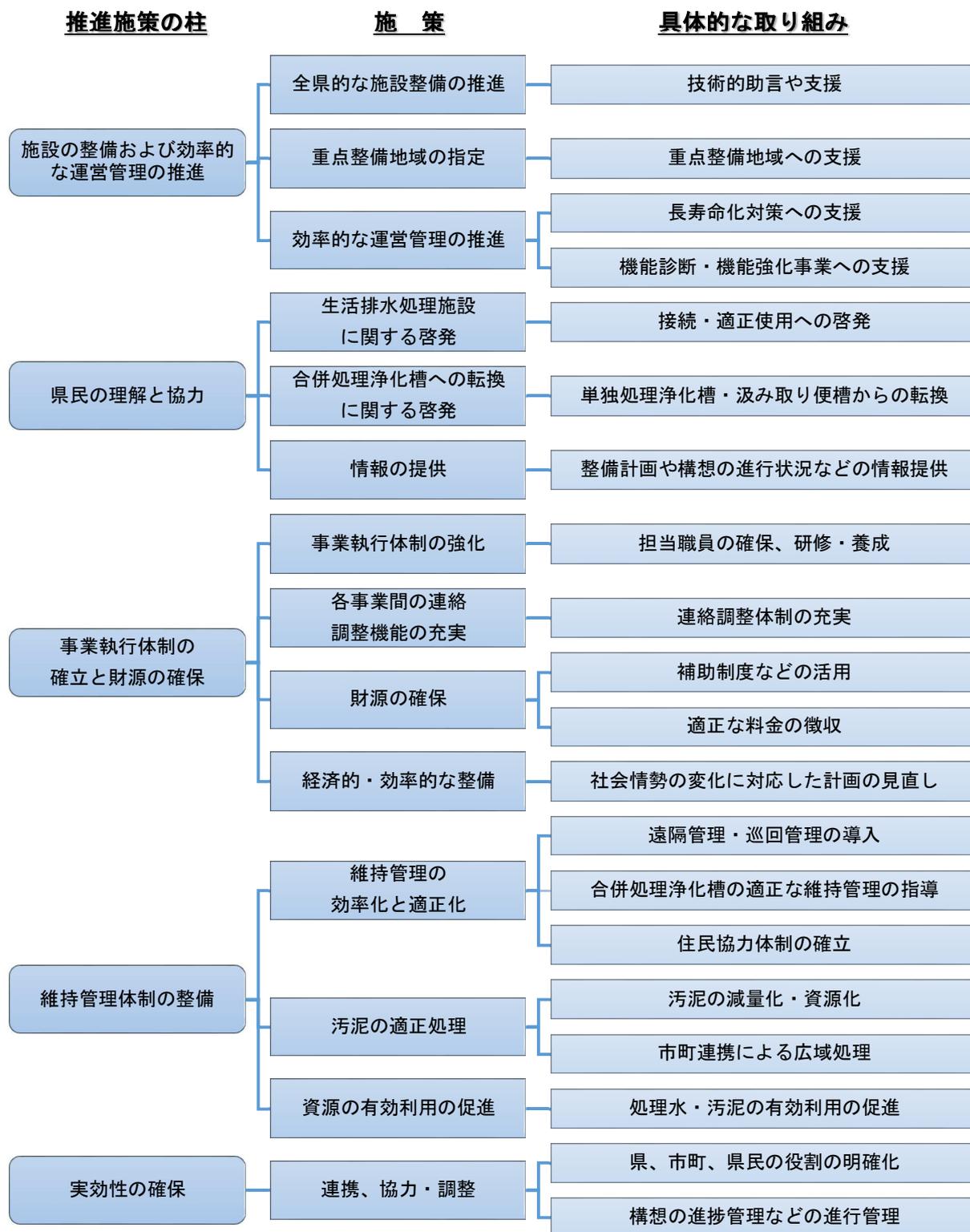


不詳推定（平成二十六年四月）
香川県

第4章 構想の実現に向けた取り組み

1. 推進施策の体系

香川県は構想の実現に向けてさまざまな施策を進めていきます。推進すべき施策を体系的にあらわすと次のようになります。



2. 今後の取り組み

(1) 全県的な施設整備の推進

生活排水処理施設は、県民共有の財産である恵み豊かな自然環境を保全し、潤いと安らぎのある快適な環境を創出するために、全ての市町で整備を推進していく必要があります。

人口減少等の社会情勢の変化に応じて整備計画の見直しを行いながら、地域の実情にあった生活排水処理施設を県内全域で効率的、計画的に整備することにより、早期の生活排水処理施設の完了を目指します。

① 下水道の整備

下水道は、生活排水だけでなく、会社、学校、工場など地域全体から出る汚水を処理するもので、生活排水対策の基幹的施設ですが、整備にあたっては、費用や期間を要することから、他の生活排水処理施設とも調整し、社会情勢の変化に応じた適切な計画の見直しを検討することにより、より効率的な整備と既整備施設の効率的な改築・更新及び運営管理ができるよう取り組みます。

② 農業集落排水施設の整備

農業集落排水施設は、農村地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理し、生活環境の改善とともに、ため池や農業用水の水質保全を図るもので、他の生活排水処理施設の計画と連携・調整を図りながら、効率的な整備・既整備施設の改築・更新を図ります。

③ 漁業集落排水施設の整備

漁業集落排水施設は、漁業集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理し、生活環境の改善を図るとともに、閉鎖性海域の瀬戸内海の水質保全に寄与するもので、他の生活排水処理施設の計画と連携・調整を図りながら、効率的な整備・既整備施設の改築・更新を図ります。

④ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽は、他の生活排水処理施設と同程度の処理能力があり、短期間にかつ容易に設置できるなどの特徴をもっていることから、本県独自の単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換補助制度を活用するなど、市町と協力しながら、積極的な整備を図ります。

(2) 重点整備地域の指定

香川県では、平成 14 年度から「ふるさと香川の水環境をみんなで守り育てる条例」に基づき、水質保全の面から特に早急な水質改善を図る必要がある地域を「重点整備地域」に指定し、一定の期限を定めて、重点整備地域内の生活排水処理施設の整備に対して財政的支援を行い、集中的・効率的な整備を推進してきました。今後も引き続き重点的に財政支援を行い、より効果的な整備を推進します。

(3) 効率的な運営管理の推進

生活排水処理施設の老朽化に伴い、突発的な故障等のリスクが増加し、修繕負担が増大していくことが予測されます。厳しい財政状況のなかで、持続的に生活排水処理を行っていくためには、施設の長寿命化対策を含めた改築・更新などを計画的・効率的に行っていくことが必要となることから、施設全体を対象に長期的な視点から、計画的に効率的に管理するストックマネジメントに取り組むとともに、市町が行う長寿命化対策、機能診断・機能強化事業を支援します。

(4) 生活排水処理施設に関する啓発

生活排水処理施設の整備は生活排水処理施設の役割、機能、事業の仕組みについて、広く県民の皆さんに理解していただくことが大切です。また、生活排水処理施設の機能を最大限に発揮させるためには施設の積極的な利用や正しい使い方など県民の皆さんの理解と協力が欠かせません。このため、ホームページ等による情報提供や普及啓発イベントの実施などにより理解の向上を図るとともに、市町が行う啓発活動を支援します。

(5) 合併処理浄化槽への転換に関する啓発

単独処理浄化槽や汲み取り便槽では処理されないトイレ以外の生活雑排水は生活排水全体の BOD 汚濁負荷量の大部分を占めると言われています。このため、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から、生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽への転換を促進するため、転換補助制度の活用などの啓発活動を行います。

(6) 情報の提供

生活排水処理施設の整備計画や構想の進行状況などの情報は、ホームページ等を利用して、県民にわかり易くお知らせします。

(7) 事業執行体制の強化

生活排水処理施設の建設や維持管理には、専門的な知識が必要なため、県や市町で担当職員の確保に努めるとともに、国などの研修制度を活用し養成を行うなど事業執行体制を強化します。

(8) 事業間の連絡調整機能の充実

下水道、農業・漁業集落排水施設などの類似した事業を効率よく実施するために所管部局間の連絡調整機能の充実を図ります。

(9) 財源の確保

今後、生活排水処理施設を整備、改築・更新していくためには、さらに多くの費用が必要になります。補助制度などの活用に加え、適正な料金を使用者から徴収するなど財源の確保に努めます。

(10) 経済的・効率的な整備

人口減少等の社会情勢の変化に応じ、不経済、非効率な計画については、より効率的・効果的な施設整備が進むよう見直しを推進するとともに、コスト縮減に努めます。

(11) 維持管理の効率化と適正化

複数の処理場等を遠隔管理するシステムや巡回管理など維持管理の効率化をめざすとともに、清掃などの日常管理は地域住民の協力をお願いするなど、行政と住民が連携した体制を確立します。合併処理浄化槽では、安定した処理機能を発揮するため、適正な維持管理が行われるよう普及啓発に努めます。

(12) 汚泥の適正処理

現状の高い再資源化率を維持しつつ、汚泥の再資源化を促進していく必要があります。複数の市町が一体となった汚泥の広域的な処理についても今後の検討課題とするなど、汚泥の再資源化と効率的な処理の促進に努めます。

(13) 資源の有効利用の促進

① 下水道

下水道の処理水を処理場内で洗浄用水などに再利用するとともに、地域の公共施設等へ水洗トイレ用水などの雑用水として供給する取り組みを継続して実施していきます。また、下水汚泥については、最終処分に関する負担を軽減するため、セメント原料などへの再資源化を継続して実施していきます。

② 農業集落排水施設

農業集落排水施設からの処理水を農業用水として再利用するとともに、汚泥を有機肥料として利用するなど地域で有機資源の循環利用を図ります。

③ し尿処理場

合併処理浄化槽などの汚泥を処理するし尿処理施設では、汚泥を有機肥料化するなど資源化の促進に努めます。

(14) 連携、協力・調整

県、市町、県民の役割を明確にして、生活排水処理施設の整備状況や公共用水域等の状況などの進行管理を行いながら、事業執行体制等に反映させ、構想を推進します。

3. それぞれの役割

構想を実現していくためには、県や市町、県民の皆さんがそれぞれの役割のもと、連携・協力して、取り組んでいかなければなりません。

【県民の役割】

- 市町が進める生活排水処理施設整備事業への協力
- 生活排水処理施設の積極的な利用
- 単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替え
- 浄化槽の適正な維持管理
- 調理くずや廃油を流さないなど家庭でできる浄化活動の実施

理解・協力

県民

県

市町

調整・情報提供

事業の実施

【県の役割】

- 構想に基づく施設整備の促進
- 事業間の調整と進行管理
- 重点整備地域の指定と支援
- 市町に対する助言
- 県民に対する情報の提供

【市町の役割】

- 構想に基づく施設整備の実施
- 財源の確保、維持管理の効率化・適正化
- 事業執行体制及び各事業間の連絡調整機能の強化
- 資源（処理水・汚泥）の有効利用の促進
- 住民に対する情報の提供